

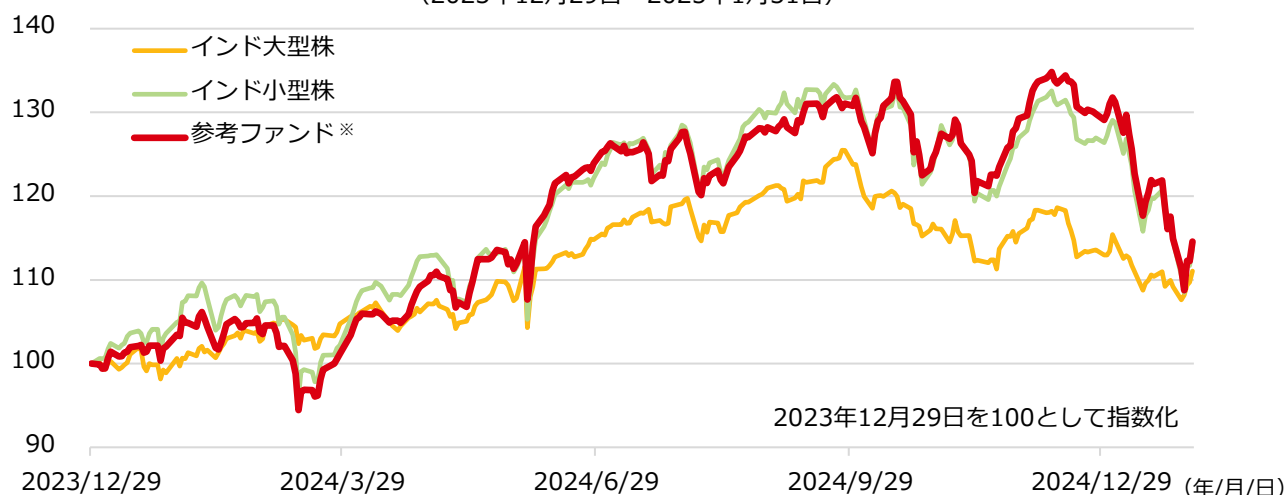
HSBC インド小型株式オープン

インド小型株の状況とインド経済の見通し

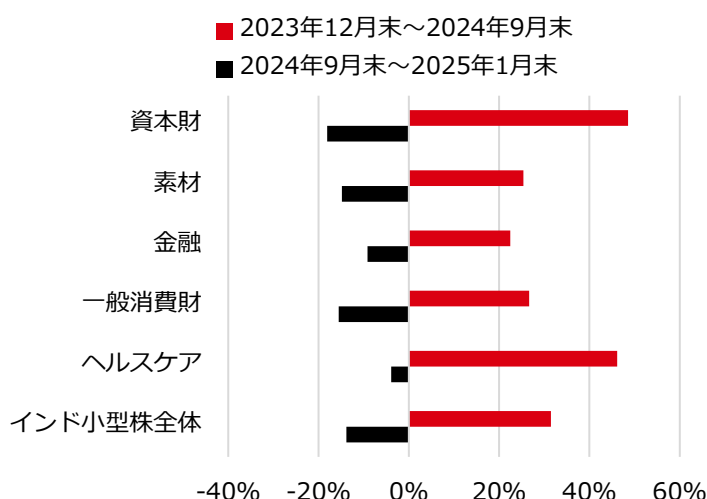
2025年2月

- ◆ インド小型株は2023年末以降2024年9月後半にかけて大きく上昇しましたが、それ以降は下落に転じており、弊社インド拠点運用の「HSBC Small Cap Fund」（参考ファンド※）も2024年9月後半以降に下落に転じています。
- ◆ 当資料では、足元の「インド経済の成長鈍化懸念」、「今後の見通し」、「インド政府の予算案」についてご案内いたします。

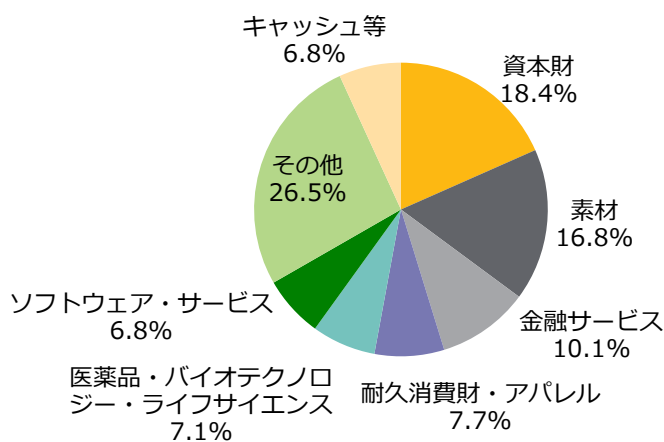
参考ファンド※（インドルピー建て）とインド株式市場の規模別パフォーマンスの推移 (2023年12月29日～2025年1月31日)



インド小型株の主な業種別騰落率



当ファンドの業種別組入比率 (2025年1月末時点)



※参考ファンドは、当ファンドの投資対象である「HSBC インド小型株ファンド（適格機関投資家専用）」と同様の運用チーム、投資哲学に基づき運用されているインド籍投資信託「HSBC Small Cap Fund」です。あくまでも参考のために運用実績を掲載したものであり、当ファンドとは異なります。

インド大型株はNSE Nifty 100 Index、インド小型株はNSE Nifty Smallcap 250 Indexを使用。

※各指数はインドの代表的株式指数として参照したもので、当ファンドのベンチマークではありません。

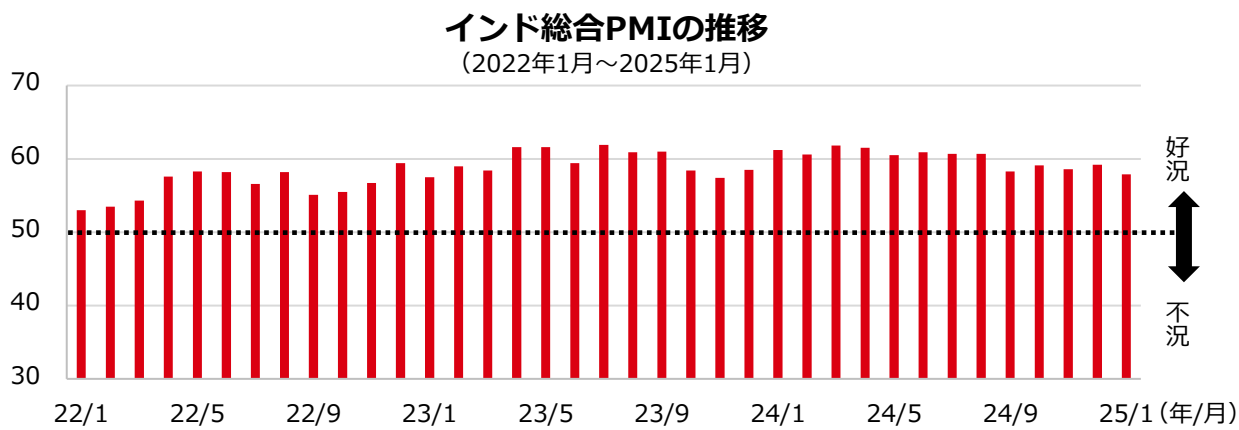
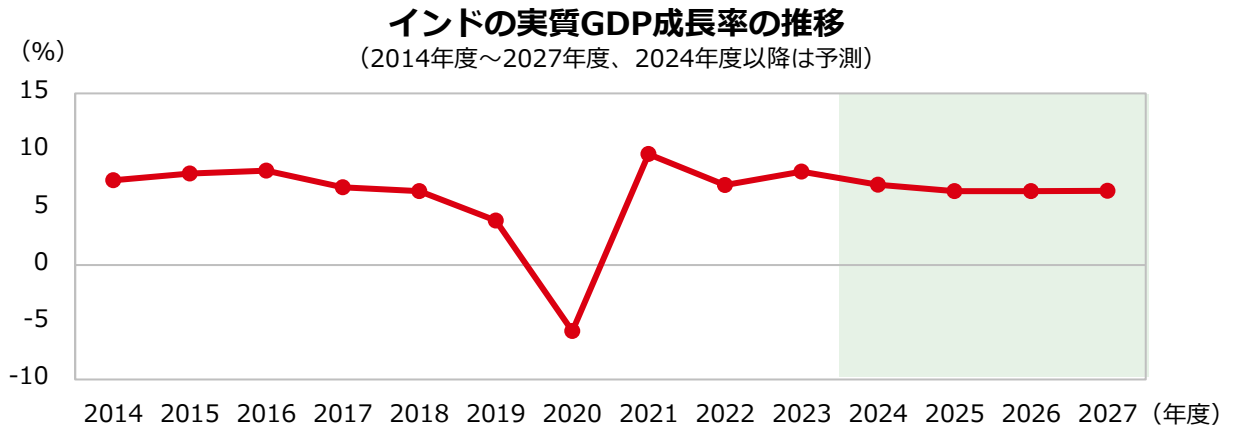
出所：ブルームバーグ、HSBCアセットマネジメント（インド）のデータをもとにHSBCアセットマネジメント株式会社が作成

データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。

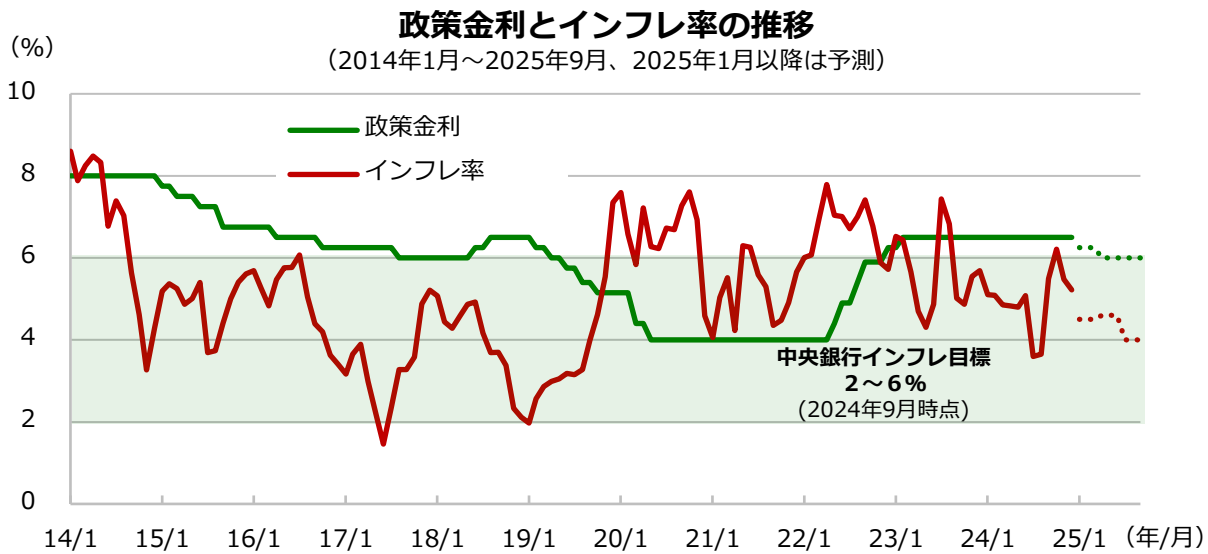
当資料の「留意点」については、後掲をご覧ください。

1.インド経済の成長鈍化懸念

- ◆ インド経済全体について、7-9月期のGDP成長率が市場予想に達しなかったことから、**当面の成長ペースは緩やかになるとみていますが、PMI（HSBCインド総合購買担当者景気指数）は好不況の分岐点となる50を上回っており、景気拡大は巡航速度で進んでいることが確認できます。**



- ◆ 足元、野菜価格の高騰などを背景にインフレ率が上昇していますが、季節的なものであり、時間の経過とともに落ち着く見通しです。弊社では年内2回（計0.50%）の利下げを見込んでおり、株式市場にとって追い風になると見えています。

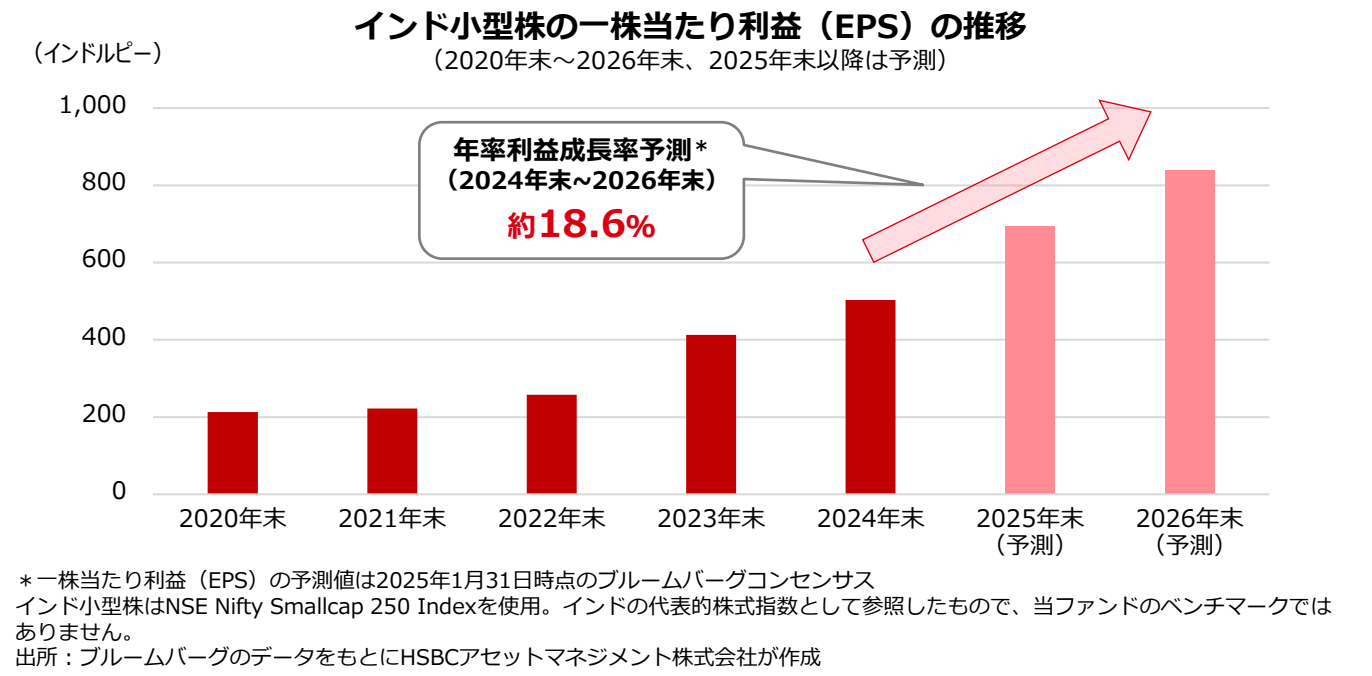


※ インフレ率は消費者物価指数（前年同月比）。2025年1月以降の政策金利はHSBCグローバルリサーチ（2025年1月3日時点）、インフレ率はインド準備銀行（2024年12月6日時点）の予測値。
出所：IMF World Economic Outlook Update（October 2024）、ブルームバーグ、LSEG、HSBCグローバルリサーチ、インド準備銀行のデータをもとにHSBCアセットマネジメント株式会社が作成

2.今後の見通し

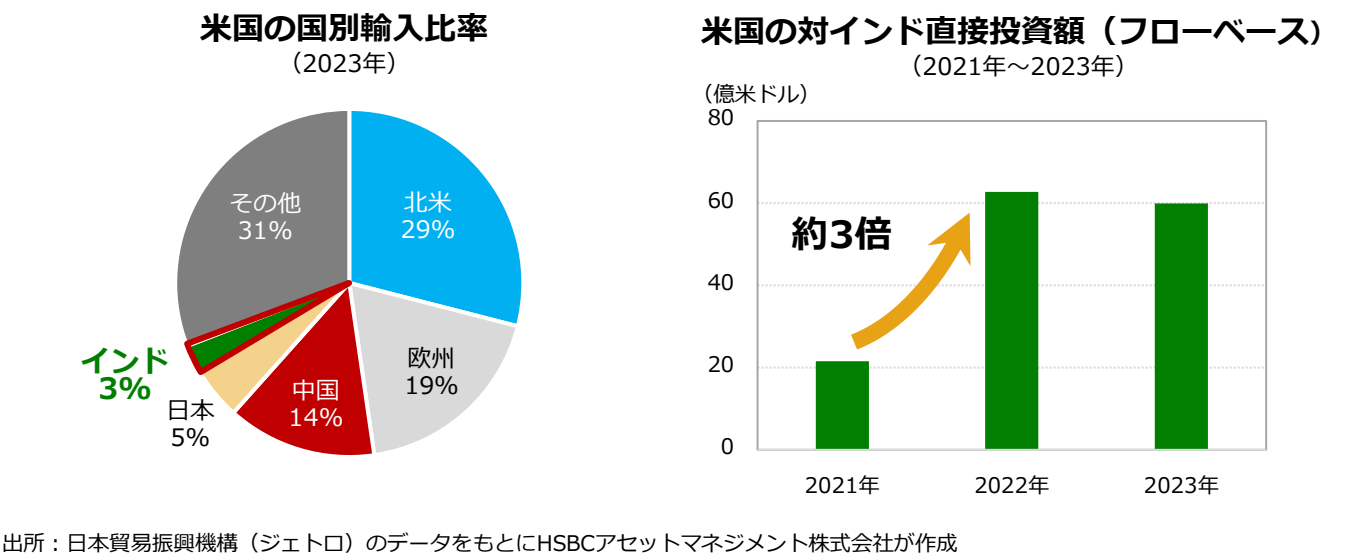
● 小型株の企業利益は高成長の見込み

- ◆ インド小型株の利益成長率は、2026年末にかけて年率18.6%になると予測されています。
- ◆ インド小型株に属するような企業群では、新しい産業も生まれており、インド国内の経済拡大により、利益成長率も大きくなると見えています。



● トランプ氏はインドを敵視せず

- ◆ 米国の国別輸入比率でインドは3%に留まっていることから、米国が今後インドに対して強硬な姿勢に転換することは考えにくいと見えています。
- ◆ 2018年頃に始まった米中貿易摩擦による中国製品の輸入禁止や関税の引き上げ、またコロナ禍によるサプライチェーンの再構築により、インドはグローバル・サプライチェーンの重要な拠点となり、チャイナ・プラスワン戦略の大きな恩恵を受けてきました。
- ◆ サプライチェーンの再構築を通じて米国のインドへの直接投資額は大幅に拡大しました。このため、第2次トランプ政権においても、インド経済は安定的に拡大すると考えます。



3.インド政府の予算案

2025年2月1日、インド財務相は2025年度の国家予算案を発表しました。

- ✓ 財政赤字の対GDP比が、2024年度の4.8%（見込み）から2025年度には4.4%に低下すると予想

✓ 中間層の個人消費を喚起するため、減税を実施予定

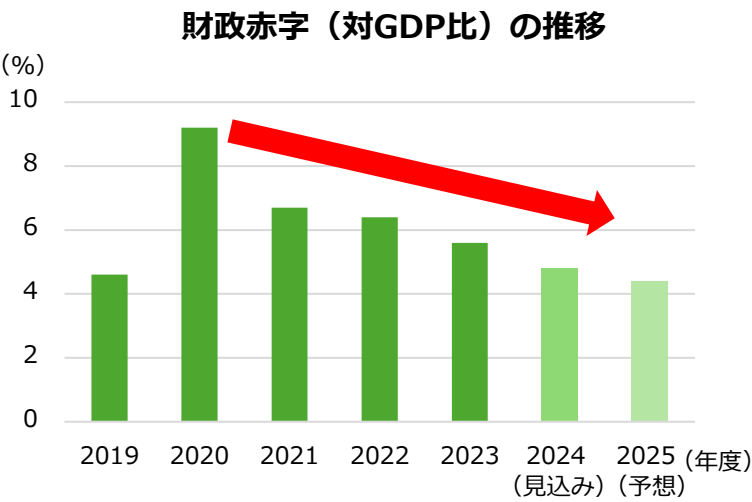
✓ インフラ整備などの強化に向けて設備投資を増額

● 財政赤字を縮小する一方、消費促進や設備投資拡大に重点を置く

- ◆ 政府は長年、財政健全化に取り組んでおり、24年度では財政赤字の対GDP比が前年度から縮小する見込みであるとともに、25年度においても補助金制度の見直しなどを通じて一段の縮小が予想されていることは注目されます。

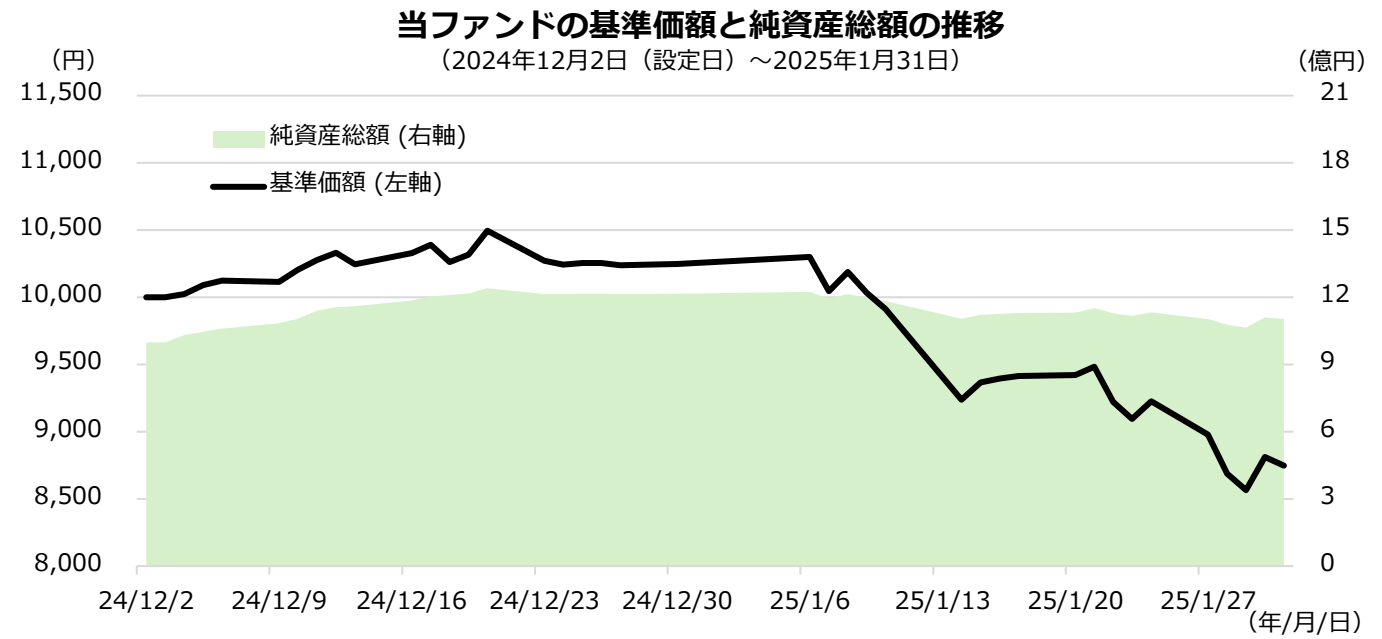
◆ 今回の予算案の特徴の一つに、インドで拡大しつつある中間所得層の購買意欲を高めるため、所得税の減税を実施することが挙げられます。具体的には、非課税対象の枠を年収70万インドルピー（約125万円）から120万インドルピー（約215万円）に引き上げる予定です。このため、25年度の税収の増加幅はやや鈍化すると政府は見ています。

◆ また、インドの経済基盤を一段と強化させるため、設備投資支出に相当する資本支出の25年度の増加幅は拡大すると予想されています。なお、24年度の資本支出が前年度比5.2%増とやや弱い伸びが見込まれるのは、上半期に下院の総選挙が実施されたことに伴い、公共投資の各プロジェクトの進捗が大幅に遅れたためです。



歳入・歳出の推移（前年度比）
（除く財政赤字（対GDP比））

	24年度（見込み）	25年度（予想）
歳入	12.8%	11.1%
（内、税収）	11.2%	10.8%
歳出	6.1%	7.4%
（内、資本支出）	5.2%	17.4%
財政赤字（対GDP比）	4.8%	4.4%



基準価額は信託報酬控除後のものです。

データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。

当資料の「留意点」については、後掲をご覧ください。

当ファンドの特色

主にインド共和国*の小型株等に実質的に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

* 以下、「インド」といいます。

1 主にインド小型株等に投資します。

- ▶ 「HSBC インド小型株ファンド(適格機関投資家専用)」(以下「主要投資対象ファンド」)への投資を通じて、主としてインドの証券取引所に上場されている株式、インドにある証券取引所に準ずる市場で取引されている株式、またはインド経済の発展と成長にかかわる企業および収益のかなりの部分をインド国内の活動から得ている企業の発行する株式のうち、小型株に投資します。
 - ー 主要投資対象ファンドにおいては、インド小型株の組入比率は、原則として信託財産の純資産総額の65%以上に維持します。
 - ※ 主要投資対象ファンドは、委託会社の判断により、適宜見直しを行うことがあります。これに伴い、投資対象ファンド以外の投資信託証券に投資することがあります。
- ▶ 主要投資対象ファンドに加えて、インドの株式等を投資対象とするETF(上場投資信託)にも投資します。
- ▶ 主要投資対象ファンドの組入れを高位に保つことを基本とします。
- ▶ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

2 主要投資対象ファンドの運用は、HSBCアセットマネジメント内の運用会社が行います。

- ▶ 運用委託契約に基づいて、HSBCグローバル・アセット・マネジメント(香港)リミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。
 - HSBCグローバル・アセット・マネジメント(香港)リミテッドは、HSBCアセット・マネジメント(インドア)Pvtリミテッドから投資助言を受けます。
 - ※ 運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。
- ▶ HSBCアセットマネジメントに加え、HSBCグループ内の情報ソースを活用します。

3 年2回の決算時に、分配方針に基づき、分配を行います。

- ▶ 決算日は、毎年4月、10月の各25日(休業日の場合は翌営業日)です。
 - (注) 将来の分配金について保証するものではなく、分配を行わない場合もあります。

市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

<分配金に関する留意点>

- ▶ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ▶ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ▶ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

当ファンドの主なリスク

投資信託は**元本保証のない金融商品**です。また、投資信託は**預貯金とは異なることにご注意ください**。当ファンドは、主に値動きのある外国の有価証券を実質的な投資対象としますので、組入有価証券の価格変動あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの**運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します**。

株価変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は短期的または長期的に大きく下落することがあります。株式市場には株価の上昇と下落の波があり、現時点で価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。
信用リスク	株式および債券等の有価証券の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる可能性があります。債券等への投資を行う場合には、発行体の債務不履行や支払遅延等が発生する場合があります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引等に関する規制の変更や新たな規制が設けられた場合には、投資方針に沿った運用が困難になることがあります。 新興国市場は、一般的に先進諸国の市場に比べ、市場規模が小さいことなどから、上記の各リスクが大きくなる傾向があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※上記のリスクをご理解いただき、投資の判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。

(その他の留意点)

- ・インド株式等への投資部分に対しては、インドの税制に従って課税されます。インドにおいては、非居住者による保有有価証券の売買益に対して保有期間に応じたキャピタル・ゲイン税等が課税されます。税率、課税方法の変更、および新たな税制が適用された場合には、基準価額に影響を与える可能性があります。
- ・大型株に比べ相対的に市場の流動性が低い小型の株式に投資しますので、ファンドに大量の資金変動が生じた場合等には機動的に有価証券を売買できない場合があります。

【留意点】

- 当資料は委託会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、主に値動きのある有価証券(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は組入有価証券の値動き、為替変動による影響を受けます。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用成果(損益)はすべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。当ファンドの購入のお申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(クーリング・オフ)の適用はありません。
- 購入のお申込みにあたりましては、投資信託説明書(交付目論見書)および契約締結前交付書面(目論見書補完書面等)を販売会社からお受取りの上、十分にその内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

委託会社、その他関係法人

委託会社：HSBCアセットマネジメント株式会社

<照会先>



電話番号 03-3548-5690
(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)



ホームページ
www.assetmanagement.hsbc.co.jp

受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社：委託会社の<照会先>でご確認いただけます。

※ 販売会社固有情報(金融商品取引業者(登録番号)、加入協会等)については、当資料内「お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)」のご請求は「をご覧ください。販売会社は、投資信託説明書(交付目論見書)の提供場所になります。

お申込みメモ／当ファンドの費用

＜詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。＞

お申込みメモ

購入単位	販売会社が個別に定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が個別に定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して8営業日目以降に販売会社でお支払いします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
申込受付不可日	日本国内の営業日であっても、インドの証券取引所（ボンベイ証券取引所、ナショナル証券取引所）、香港の証券取引所の休場日のいずれかに該当する場合には、購入および換金の申込受付は行いません。
購入・換金の申込受付の中止および取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金の申込受付の中止および取消しを行う場合があります。
信託期間	無期限（信託設定日：2024年12月2日）
繰上償還	ファンドの残存口数が30億口を下回った場合等には、信託を終了させる場合があります。
決算日	毎年4月、10月の各25日（休業日の場合は翌営業日） ※初回決算日は2025年4月25日
収益分配	年2回の決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。分配金の受取方法により、分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
その他	基準価額（1万口当たり）は、翌日の日本経済新聞朝刊に「インド小型株」の略称で掲載されます。

当ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入時にご負担いただきます。購入金額に、 3.30%（税抜3.00%） を上限として、販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。	商品内容の説明ならびに購入手続き等にかかる費用
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.50% の率を乗じて得た額（換金時）	換金される投資者に換金で生じるコストを一部負担していただくものです。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用（信託報酬）	年1.0197%（税抜年0.927%）	ファンドの日々の純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。
（委託会社）	税抜年0.25%	ファンドの運用等の対価
（販売会社）	税抜年0.65%	分配金・換金代金の支払い、運用報告書等の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
（受託会社）	税抜年0.027%	運用財産の管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
投資対象とする投資信託証券	年0.9196%（税抜年0.836%）程度	投資対象とする投資信託証券の実質投資比率を勘案した運用管理費用
実質的な負担	年1.9393%（税抜年1.763%） 程度	投資対象とする投資信託証券の運用管理費用を加味して、投資者が実質的に負担する運用管理費用について算出したものです。
その他費用・手数料	ファンドの保有期間中、その都度ファンドから支払われます。 ・有価証券売買委託手数料／保管銀行等に支払う外貨建資産の保管費用／信託財産に関する租税、信託事務処理に要する費用等 ・振替制度にかかる費用／印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出にかかる費用／監査法人等に支払う監査報酬等（純資産総額に対し上限年0.20%（税込）として日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。） ・投資先投資信託証券における売買にかかる手数料、租税、カストディーフィー、監査報酬等 ※その他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率等を記載することができません。	

※ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

当資料の「留意点」については、前掲をご覧ください。

お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は
(商号・金融商品取引業者の登録番号・加入協会の順に表示、証券・銀行・保険毎 五十音順、2025年1月31日現在)

金融商品取引業者名			登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人金融商品取引業協会
	金融商品取引業者	登録金融機関					
あかつき証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
極東証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第65号	○			○
明和證券株式会社	○		関東財務局長(金商)第185号	○			

【当資料で使用している指数について】
指数に関する知的財産権その他一切の権利は各指数の公表企業などに属します。また、指数公表企業などは指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

HSBCアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第308号
加入協会 一般社団法人投資信託協会/一般社団法人
日本投資顧問業協会/日本証券業協会